

平成 2 0 年 第 1 回 南 伊 豆 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (2 月 2 7 日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者の職氏名.....	2
開会宣告.....	3
議事日程説明.....	3
開議宣告.....	3
会議録署名議員の指名.....	3
会期の決定.....	3
議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4
閉議及び閉会宣告.....	20
署名議員.....	21

平成20年第1回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成20年2月27日(水)午後2時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第 1号 南伊豆地区1市3町合併協議会の設置について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	竹河十九巳君	2番	谷正君
3番	長田美喜彦君	4番	稲葉勝男君
5番	保坂好明君	6番	清水清一君
7番	梅本和熙君	8番	漆田修君
9番	齋藤要君	10番	渡邊嘉郎君
11番	横嶋隆二君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	鈴木史鶴哉君	副町長	小針弘君
教育長	渡邊浩君	総務課長	鈴木博志君
企画調整課長	外岡茂徳君	建設課長	奥村豊君
産業観光課長	山田昌平君	町民課長	大野寛君
健康福祉課長	藤原富雄君	教委事務局長	山本信三君
上下水道課長	小坂孝味君	会計管理者	大年清一君

職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 山本正久 主 幹 栗田忠蔵

開会 午後 2時00分

開会宣告

議長（渡邊嘉郎君） こんにちは。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成20年第1回南伊豆町議会臨時議会を開会いたします。

議事日程説明

議長（渡邊嘉郎君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりでございます。

開議宣告

議長（渡邊嘉郎君） これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（渡邊嘉郎君） 会議録署名議員を指名いたします。

会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

5番議員 保坂好明君

8番議員 漆田修君

会期の決定

議長（渡邊嘉郎君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は2月27日、1日限りといたします。

議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（渡邊嘉郎君） これより議案審議に入ります。

議第1号 南伊豆地区1市3町合併協議会の設置についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 鈴木史鶴哉君登壇〕

町長（鈴木史鶴哉君） 本日は本年第1回の臨時会、ご苦労さまです。

それでは、議第1号議案の提案理由を申し上げます。

南伊豆地区についてはほとんどの市町において財政運営の見通しが厳しい状態が想定され、また今後の少子高齢化社会への対応や住民ニーズに合った行政運営などの多くの問題が懸念をされます。そこで、今後の財政基盤の状況、効率的な行政サービスや施策の推進、生活圏の一体性等を考えると市町村合併は大きな手段の1つであり、住民とともに将来あるべき姿を展望しつつ、積極的に検討や議論を行っていくべき重要な課題であります。

そのため、下田市、河津町、南伊豆町及び松崎町では、本年4月1日から南伊豆地区1市3町合併協議会を設置し、合併に関する基本的な計画の作成、その他合併に関する協議を進め、合併の目標年次を平成22年3月末の合併特例法の期限と定めて取り組んでいくものであります。

よろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

議長（渡邊嘉郎君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

11番議員、横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 今、町長の合併協議会設置の提案の骨子ということですが、

財政運営の見通しが厳しい方針についてですが、昨年の10月議会に配られて私も12月議会でお聞きしましたが、南伊豆町の財政見通しが示されました。かつては、もう既に19年度過ぎていますが、前町長の時代には前執行部の時代には既にその時点で平成18年、19年と5億5,000万円の財調を町が負担すると報告されていたんですが、昨年公表された町の今後10年間の財政見通しというのはどのような状況なのか教えてください。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） 今後の見通しにつきましては、財政担当課長から答弁させます。

議長（渡邊嘉郎君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 今、横嶋議員からご質問のございました南伊豆町の財政見通しでございます。ある一定のルールに基づいて財政見通しという形で今後10年間の部分を見通しとして立てました。それによりますと、南伊豆町独自の財政計画、財政見通しとしては、平成18年度を基準に、それぞれ債務あるいは今後かかってくる投資的経費、あるいは経常的経費等々を踏まえますと、平成27年度末まで財政調整基金、あるいはそのほかの基金を使いながらまだ自立ができるという結果は出てございます。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋議員。

11番（横嶋隆二君） 平成27年度まで財政調整基金を使いながらその他各種目的基金もすべて使って、この財政調整基金を使いながらとは、その間に財調の新たな積み増しというのは計画には入っていないということでしょうか。

議長（渡邊嘉郎君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 新たな途中の年度の財政調整基金の積み立てという部分は計画はしてございません。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 町長にお伺いしますが、3月議会を前に、先ほど議会運営委員会を開きました。予算説明の概要を見ましては、22日の議会全員協議会で行いましたが、この新聞報道によると、これまでは南伊豆町は大変だ、大変だと、合併推進に対する南伊豆町は職員の給与あるいはその他人件費が町税収入より下回っている。これでやっていけますか、そういうことがある意味では不安をあおる、ある意味では不安にさせている。

次に、20年度予算の計画書、それに関して新聞報道にございましたが、人件費と町税の関係、そして本年度の予算の詳細について、昨年の暮公表した財政見通し、27年度末まで、それとどういう変化があるか、計画書について教えていただけますか。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

ただいま横嶋議員の言われた人件費ですけれども、平成20年度予算はほぼ今、固まっております。そしてこの3月の議会で審議をお願いするわけですけれども、今言われた人件費につきましては、今まで町税を上回ってきておりました。すなわち町税は人件費よりも下回っていたわけですけれども、これが20年度には、予算ですけれども、初めて、たしか二十数年ぶりになりますか、人件費が町税収入を下回るという見通しで予算を立ててあります。

以上です。あと細かいことは財政担当課長から説明させます。

議長（渡邊嘉郎君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 新年度予算案につきましては、先ほど全員協議会でも説明させていただいたところございまして、町長申し上げますとおり人件費につきましては平成6年以来、町税収入を下回ったという結果になりました。数ある行財政改革のうちの1つの定員管理計画に基づきまして行っているわけですけれども、予想外に定員削減ということが進んでございまして、定員管理計画の約80%は既に達成されているという状態で、その関係で人件費も下がったという状態でございます。

以上でございます。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 町長、前回議会のときの人件費との関係ですが、今、総務課長が言われましたように、私たち、合併のこの問題について10年前から財政分析を行っています。平成6年まで南伊豆町の人件費が町税を上回ることはなかったです。人件費がそれから伸びてきて町税収入が落ちたと。この相関関係に関しては財政担当として、どのように財政分析をしているのか。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） この人件費と町税収入の関係というのは、やはり先ほど総務課長からも説明申し上げましたけれども、いわゆる定員管理の問題が1つは大きいと思います。そして、町税につきましても我々は極力滞納等がないように全職員挙げて今取り組んでおります。徴収については、そういう中でのそういったあらわれではないかというふうに思っております。今後とも引き続いてこういう税あるいは人件費について、予算としてできればいいなという思いでありますので、その点では町税についてもなお一層取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） なぜこういう問題を質問したかということ、今の認識、定員管理の問題、我々財政分析した結果の点では日本は80年代の後半、88年以降バブル経済で大きく予算総額や人件費総額が膨らんだ。こうした中で、南伊豆町のほうも、バブルがはじけたのは1991年、平成3年ですけれども、そうした時点からなおも地方公務員の給与というのはバブルと同じではじけているんですけれども、上がっていたと。上がってから落ちる落ちどころを知らないで調整がきかないできた。一方で、町側、バブルがはじけて98年、こちらに経済的な影響が波及してそれ以降、平成に入ってから経済が深刻な状態になって税収入も減少してきたと。一方で、職員人件費水準は下がらない。

私は、それで何を言わんかということ、その後、人件費と町税との関係だけではなくて国が三位一体の改革を強引に推し進めて地方に来るお金の配付を減らしてきた。バブル経済を引き起こした張本人は財界と政府である。そうした影響を特に小さい自治体、まともにやって町民が不況にあえいでいるときに、町への基準財政需要算定を大きく変えて、地方にお金を流れないようにしている。

しかし、現町長が鈴木町長が助役の代であった平成11年1月までは、南伊豆町はそういう中でも確かに町税収入と人件費の割合がその時点でまだ逆転していましたが、財政調整基金を史上最高蓄えて、そして町政運営やっていたと。その後、いわゆる不安をあまりながらも第1の合併論議が進められてきた。そういう構図である。問題は財政が大変だ、合併だという構図は、単純な定員管理や意図的な前執行部の時代のような、史上最高ためられた財調を含めるとして基金をべらぼうに使う。しかも、三位一体改革を図る。それが論外でもうこれは町をつぶすための、これは国だけではなくて町の当局者がやったので、論外なんですけれども、そういう中にある。

しかし、町長言ったように、先ほど去年の10月に示した計画では、財調を使わなくても平成27年度までそれが十分役に立つ。しかも来年度の予算を待たずとも、今年度の補正予算で財政の積み増しがあるという見通しが出るようなんですけれども、どのくらいあるんですか、その点お答えしていただけますか。

議長（渡邊嘉郎君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 3月の補正予算に予定しています財政調整基金の積み立ては5,600万円を予定してございます。歳入で財調からの繰入金3,200万円を予定してございます

けれども、それも繰り入れをやめてという形で、最終的に平成19年度末残高でございますけれども、3億100万円程度になると思います。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 財調の積み増しというのは、それまでは私の記憶になかったんですが、何年ぐらい。

議長（渡邊嘉郎君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 申しわけございません。今、ちょっと資料が手元にございませんけれども、平成11年か12年ぐらいかなというふうに思います。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 少なくとも前執行部の時代、これは積み増しどころか最大に財調があったのを国の三位一体改革を上回る速度で貯金を崩すと。それで大変だということをやったわけですが、そういう執行部の後を受けて、にっちもさっちもいかないで、まだ三位一体改革の絞りも、国の中から雑巾を絞るようなそういう状態が続いているところを鈴木町政は引き受けて、あなた方は町長選挙が終わった後、1年、2年、何もやっていない。こうした私たちも何をやっているんだと。言ったことがやっていないじゃないかと。しかし、財政を見れば大盤振る舞いなんかできないわけですよ。使い切った人間は何も言わないで、町場で何もやらないじゃないかという。しかし、現にその執行部以外、財調の積み増しがこういうこと、これが町民のほうは、皆さんの側がしてくれるということもあります。負担も若干ありましたけれども、こういう点は町長、財政が大変だということを言えない、みずからの執行部を財政が大変だといえば、否定するところですけども、実際の数字上や見通し上は、石橋をたたきながらも最小限の町を守るという点では、どうなんですか、これは自分自身でうかしていないんですか。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） ただいまの横嶋議員の質問ですけども、確かに厳しいながらも何とかしてやりくりをしながら私も町政を担当させていただいております。そして、これはやはり何といても町民皆様のご理解と、そして職員の協力があればこそであると思います。

そこで、じゃ、この財政状況が今後何年続くのかということをお考えますと、先ほど総務課長からご説明しましたとおり平成27年までは何とかやれるだろう。ところが、それから先はどうなる。今言われた三位一体の改革であるとか、あるいは地方分権、こういったことが叫

ばれていく中で、やはりそれぞれの自治体が今同じような苦しみの中にあるわけでございます。そして、我々は今、この先3年や5年だけのことでなくて、そして10年も20年も30年も先のことを考えて、そして我々の子や、孫、このことまで考えながらこの合併問題には取り組まなければならないという思いで私はおります。

したがって、今ここで財政見通しが若干好転し、あるいはいいからといって、私は楽観はできないし、安堵できるものではないと思っております。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 私はこの町も、日本の国も、住民が、国民が安心して未長く暮らせるようにしていく、そのための見通し、これを持っています。今、国全体でさまざまな問題がわき上がって、まじめに働く日本国民はこのままではやっていけない。ほとんどの国民がそういう思いにさらされているのではないですか。1つの例で言えば、そういう中で道路特定財源の中で無駄な事業が、道路工事がやられ、必要な生活に不可欠なところが、伊豆半島で言えば長年来も縦貫道の問題がたなざらして遅々としてなっている。一方で、海峡をつなぐべらぼうな工事計画がある。実に道路特定財源19兆円、1兆円のお金を使い切っていくのに1日100万円ずつ使ってどのくらいかかるか。2,730年かかる。縄文時代から今日まで毎日100万円使っても1兆円使い切れぬ。これが59兆も一方では無駄遣いされている。

そういう国の今の政治のもとに、地方にはお金をやらない。ガソリンは値上がりして、海も仕事はできない。おかも食い上げだ。自治体にも金をやらない。町長、こういう厳しい中で町が10年先であっても厳しい中でも今までやっていけないとして合併してしまった。その町ですからやっていけないと。南伊豆町ははからずしも、町長の思いとかかわるかどうかかわからないけれども、10年の見通しができた。立派なことじゃないですか。どこが悪いといえれば、政府が悪いんじゃないですか。このやり方は改めてもらっていかなければ、南伊豆町も近隣の町も住民の生活も、国もなくなってしまうんじゃないですか。どうですか。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） 今、地方と都市との格差ということは言われております。そして、我々はそのことに関しましては全国の町長会、そしてまたそれぞれの団体全国大会等を通じて中央には働きかけをしておりますけれども、そんな中で先ほどから申し上げております少子高齢化の進行あるいは国、地方を通じた長期的な財政状況の厳しさ、それとまた地方分権改革の推進、これらによって市町村の役割が今まで以上に重要になってきていると思います。

そして、これに対処できる市町村が求められていると思います。そしてまた、広域的な行政需要がふえてきており、新たな市町村の経営単位が求められていると思います。極めて厳しい財政状況の中、なお一層の行政改革を推進していかなければなりません。

このような状況下で、我が町としては将来へ向けて安心して暮らせるまちづくりを進めるため、基礎自治体である市町村の規模、能力、行財政基盤を強化する必要があると思います。今後、福祉、医療、教育、防災等々、行政各般にわたって施策を展開するに当たり、行政サービスの低下を招かないように私は取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 合併することの方向で財政基盤を強くするということが、端的に言う財政の強化いろいろありますけれども、いわゆる財政力、これは合併した場合どういう見通し、基盤に想定されているのか、その点はいかがでしょうか。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） 詳しい内容につきましては、財政の総務担当課長から説明させますけれども、私は今、横嶋議員から財政面だけの合併についてのいろいろご質問がありますけれども、合併はやはり財政だけではなくて、いろいろほかにも少子高齢化であるとかあるわけですので、それについてはまた後ほどご質問があればお答えしますが、とりあえず今のことにつきましては担当課長から説明させます。

議長（渡邊嘉郎君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 新市の財政シミュレーションというものはまだ私のところには、うちの町には届いてございません。昨年11月から地区懇のほうで説明させてもらった1市5町のシミュレーションにつきましてはございます。合併準備室等でその辺も準備をされているかと思いますが、今後またご提供、4月1日以降、違った中でそういった新市の財政計画というのが出されると思います。そのほか合併につきましてはの財政の中での合併支援策等々もございまして、そういった部分でもこれからの財政計画あるいは財政力等々、反映はされるかと思いますが。ちなみに、当町のその財政力指数というのは0.35前後、毎年0.35ぐらいの推移をしております。

以上でございます。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 町長のいわゆる財政基盤を強くすることないしは、財政計画

ということですが私たち、昨年の11月、房総半島に視察に行きました。6町1村が合併して南房総市、合併しても財政力は良くない、これはほかの市町でもそうです。もうひとつは少子高齢化の問題を言われましたけれども、少子高齢化であったら、じゃ、少ないほうにあわせてそれを集積をするのか。少子高齢化をそのまま肯定しなくても済むのか。それを危機としてしっかりとした対策を打ち出す方向に持っていく。その点が必ずしも合併というものがその点についてどのように考えているのか。

もう一つ、定住促進事業というのが言われています。少子高齢化、そして現在の状況の中でそういうようなふさわしい財政基模とはどういう状況なのかどうしているのか。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

今、少子高齢化ということですがけれども、もちろんこれは我々としてはいろいろな策を講じながら歯どめをかけなければならない。それは今、取り組んでおるところですがけれども、しかし、やはり賀茂地区の人口、そして今度対象となっております合併の枠組みとなっております1市3町についても、いわゆる将来の人口推計予測というのは、これはあくまでも予測ですがけれども、出されております。やはり我々はそれをある程度は資料として頭に入れながら、将来の行政は進めていかなければということではないかと思えます。

あと、定住促進、その他のことにつきましては、担当課長から説明させます。

議長（渡邊嘉郎君） 企画調整課長。

企画調整課長（外岡茂徳君） ただいまの基礎自治体の理想の規模ということでございますが、これにつきましては、さまざまな意見があると思われまして。一部では10万人あるいは10万人から30万人とか、そういう形であると思っておりますが、現在、町長が先ほどから申しているとおり当町につきましては、少子高齢化が着実に進んでいると。そういった中で、定住促進対策事業としてワークショップ、今年度、話し合いをまさにやっている最中でございます。そういう意味では、人に住んでもらって人口をふやすというようなことで一方では、そういう政策を持って進めるというようなことです。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 定住促進事業で意見発表がありましたね。県の総合庁舎で講演ありましたね。島根大学の教授が限界集落の問題を提唱した方でございますけれども、去年から

1年間検討して今回発表した、いわゆるあるべき基礎自治体の規模というのは、とりあえず目の届く市町の規模である。今、財政施策の問題で国の施策の問題で、口先だけは地方分権と言っているけれども、実際にはそうではない。むしろ中央集権でやっている。しかも大都市中心。そういう問題、さまざまな問題あってもいわゆる経済ですね、国民、町民の視点から言えば、そういうことが問題になってくる。要は財政再建のことだけで、今、日本の安定がある。ですから、見通しがいいようでもこれができるだけ無理に合併のほうにいかされる。とんでもないことであってそういう点では合併していくという根拠が全くないと言わざるをえない。

議長（渡邊嘉郎君） 漆田修君。

8番（漆田 修君） この臨時議会も町長が法定協の設置を提案いたしました、その間の町長の意識の変遷について、鈴木町政が誕生以来の意識の変遷についてお聞かせ願いたいと思うんです。3年弱前になりますが、町を二分する法定合併協のどうするかということの住民投票がございました。その後、大きな選挙があったわけなんです、そのときの大きな争点は、実は合併を推進するか、自立の町を選択するか、それ以外にも要件としてありましたけれども、そういったことが大きな争点だったはずであります。その中で、現町政は誕生したわけでありまして。今後、その2年間の間においては、構造改革とか財政改革、それなりに努力はしたと私も承知しておりますが、どうして現在この上程するはめになっていったのか。当初の自身の誕生のおいたち、それについてどのような認識をしているのか。この変遷についてひとつ述べていただきたいと思っております。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

このことについては、私はこの合併問題を初めとして各地区を回って町政懇談会を開催してまいりました。そして、幾つかの会場でそういう質問がありました。それで、私はそこでお答えをいたしましたけれども、もちろん私、今、漆田議員が言われるように町議のときには1市1町の合併には反対をいたしました。そして、そのときの枠組みというのは、今申し上げたように1市1町の合併でありました。そして、その後、きちんとなって1市5町という枠組みでまた新たにスタートとなったわけでありましてけれども、そして今は1市3町。

そして、私は町長に就任をして、そして町長という職を仰せつかって今やらせていただいておりますけれども、町の将来を考え、やはり枠組みが1つにはありますけれども、財政的なこと、先ほど申し上げた人口減少、そして近隣の市町あるいは県、国の状況、もろもろの

国政、県政等、広い意味で見た場合、あるいは町の将来を考え、今後の新法による合併というときを迎えて、今、1市3町という枠組みにはなりましたけれども、できれば賀茂地区が1つになれる1市5町という思いでございました、正直なところ。しかしこれも、東と西が抜けて、そして1市3町になって今回の法定協の体制ということになるわけですが、我が町の地形的なことを考え、そしてまた合併の時期等考えあわせると、やはりもうここで我が町が合併に取り組むには、言葉としてはやはり、最後という言葉は私は何回か使いましたけれども、これは将来、また道州制であるとか政令市わかりませんが、合併も枠組みの問題も。今回のこの今までの旧法、新法の中で我が町が合併に取り組む、もうこれは最後の枠組みのチャンスではないかなという考えのもとに、町長として私は今回の合併に取り組んでおります。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 漆田修君。

8番（漆田 修君） ただいまの説明で心の移り変わりはよく理解をしました。その底流にあるのは住民の将来の子孫のためにというのが大きいと表現されたと思うんですが、私は常々、町長にも申し上げておりますが、賀茂郡一体で広域行政というのをやっていますね。それが例えば合併するということについては、何も変更はないんですね。要するに基礎自治体独立の原則という表現のとおり、広域行政の1つの自治体内で独立的確立的に作業が遂行できるということで非常にメリットが高いと思うんです。

たまたま、東と西が、西はさきの旧法で合併が終わったばかりでまだ心も整理がつかせんで、そういう意味で離脱せざるを得なかったということもあろうかと思えます。私はいつでも、よく高瀬舟という本がありますが、これは安楽死のことが書いてあります。病人を健常者であるにもかかわらず安楽死をさせていいのかという議論が、一方においては必ず実在するわけです。ですから、1つの自治体を一個の人間として考えた場合には、そのような判断も心の隅ではなければいけない。必ずなければいけないと思うんです。ですから、ここ2年半、町政は自立の道づくりでいろいろな行政改革をしております。その続きも私どもにも伺っておりますけれども、どうしてもだめなのか、自立で行こうというぐあいには、僕はその辺がちょっとわからないんですよ。

ほかの町村に提示されたのか、あるいは県の圧力があつたのか、それはわかりませんが、どこで意識が変わったのかと思うんですけれども、その辺を述べていただきたいと思えます。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

非常に今の漆田議員の質問は、ある意味では解釈のしようですけれども、難しい問題かなと思いますけれども、どうしてもだめかなと。いわゆる財政的なことが言われていると思いますけれども、先ほどから言われている財政面というのは、どうしてもと言われるとどうしてもではないと思います。だけれども、どうしてもになったときには遅いと思います。だから、私はその時期を、まだということ、漆田議員の言われることもわかります。わかりますけれども、ですけれども、ここで、では、合併をもし我が町が拒んだ場合、枠組みに入らなかった場合、伊豆半島の最南端という地形を考えた場合にどうなのかと。そして、もしもこれがもしもが早く来た場合どうなんだと。ですから、今与えられた条件の中で我々は取り組める最大の努力をすべきじゃないかなという思いが私は正直いってしています。

ですから、まだ多少、どうしてもにならないうちに取り組んで、そして合併をまず法定協の場で議論していくということが必要ではないかなという思いがしております。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 保坂好明君。

5番（保坂好明君） 私は町長の、本日の合併協議会設置に向けての町長の姿勢として、ひとつ伺いたいと思います。

先ほど漆田議員からのご質問が出て、この1市3町の枠組みというのはある意味では最後のチャンスであるということでありますが、本日も実際は臨時会は1時半から始まる予定でありました。ところが、今日傍聴者の方も多数おられますけれども、いわゆる南伊豆町で大きな問題、皆さんが関心を寄せる問題としては共立湊病院の移転、また新築等です。それで、実は始まる時間も30分以上経過してこの臨時会開かれたわけですけれども、当然、私も地元として、またこの過疎地域の根幹を担う共立湊病院、そして住民の生命を守る位置づけもありますし、当然経済面で言えば観光振興並びに防災面でも今の位置づけというのは非常に大事なところですよ。

ですから、私はこういうことを踏まえて、この1市3町の協議会に臨む姿勢として、ここにおられる議員ほとんどの方々がある意味、前提条件としてあろうというふうに思うわけでございますけれども、それらをかながみて、町長のこれに臨む姿勢をお伺いしたいと思います。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） お答えします。

これは先ほど横嶋議員の答弁の中でお答えした内容に一部重複します。いわゆる少子高齢化であるとか、あるいは地方分権等が進む中で、極めて厳しい財政状況にあるということはまず言えると思います。その中でやはり将来に向けて我が町としては安心・安全なまちづくりを進めなければなりません。それには基礎自治体である市町村の町の規模、それから能力、行財政基盤を強化する必要があると思います。そして、今後、今言われた医療の問題、そしてまた高齢化が進む中での福祉の問題あるいは学校統合等、少子化が進む中での教育の問題、そしてまた安全なまちづくりの防災の問題等々、行政各般にわたって施策を推進するわけですが、これが合併したりすることによって行政サービスの低下を招かないように我々としてはこの合併に取り組まなければと、私の基本的な考え方であります。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 清水清一君。

6番（清水清一君） この合併については、私もさまざま聞きたいんですけども、大体は同僚議員が先に聞いているわけですけども、財政シミュレーションの適正範囲、1市3町の財政シミュレーション昨年の10月から12月の町長の各地の懇談会の中で、1市5町の財政シミュレーションを行ってきた。町民の皆さんはそういう中で町長の説明としては、10月よりの説明では1市5町という形で町民の方に説明して回ったと思います。そして、12月ごろになるとまたちょっと話が少し変わってきました、町民に対する説明が変わってきたと私は考えますけれども、じゃ、そう考えてみると10月、11月の後、1市3町の財政シミュレーションは町民に対しての説明がなされていないのではないかと。まして12月までの説明会は1市5町である。ある意味では12月になってから1市3町でやりたいと。それでしたらそれと同じような財政計画を出すべきなんですけれども、その前段として唯一入っているのが1市3町の財政シミュレーションが3月提示されております。ことしの3月となっていますけれども、この資料を見てもなっていない。今日配るのかなと思ったんですけども、配られておられないです。

そこで、そういうときに財政シミュレーションが何でそのとき1市5町から1市3町に変わった、町民に対しての説明はどういうふうになされておられるのかというのをご説明願います。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） ただいまの枠組みの問題ですけども、地区に説明会に入ったのは10月でした。そして、そのときは1市5町という枠組みでスタートしたわけですけども、

それがたしか南崎地区に入った、半分までいかないときでしたけれども、ほぼ半分でしたかね、地区を回っている途中で東が抜ける、西が抜けるという状況になってきたわけです。このときは非常に日々、合併問題が変わる状況にありました。いろいろ議論されている中で。そしてもう、説明会がほとんど半分近くいって、そこで私は1市3町という説明をまだできる段階ではなかったものですから、ある程度は1市5町の説明をしたかもしれません。そういう非常に微妙な段階でした。そしてその後、12月になって1市3町という枠組みがはっきりしてきたんです。

ですから、その段階では1市5町の資料あるいは説明をしながら、1市3町へと切り変わっていったわけですが、これが、では、1市3町になってもう一度説明会と言われると、説明会は3カ月行っております。ほとんどこの今回のこういう法定協立ち上げに向けて日程と考えると再度ということは無理ですし、またそんな中で、ほかの町のことを言う必要はないですけれども、説明会すら開催しないところもあったわけです。

ですから、私はその点では一度町の地区においては説明会は全部済ませて、そして途中から1市3町の枠組みを説明をして、そしてそれについての質問もお受けしてお答えしながら、とにかく枠組みが変わっても合併に対する我が町の財政面であるとか、あるいは状況というのは変わらないわけですから、そういう説明をしながら、再度説明会をとという考えはしておりませんでした。

それで、財政見直し等については新たに先般承認していただいた事務職員を派遣して準備をしておりますので、その中で1市3町の新しい財政見通しが立てておるとは思いますけれども、その辺は担当課長から説明させます。

議長（渡邊嘉郎君） 総務課長。

総務課長（鈴木博志君） 1市3町での財政シミュレーションでございます。1市5町の財政シミュレーションは合併説明会で各地域を回りまして説明をさせていただきました。その内容的なものは、これは将来のシミュレーションですから、どんな財政計画、どんな経費になるかという部分が特定しなければなりませんけれども、ある一定のルールでつくったことです。それぞれ過去のそれぞれの市町の決算状況をもとに将来的なものを推計をして、1市5町分として、単独分と合計分として出しました。

今回、1市3町ということでございますけれども、個々の部分は変わらないとしても将来的な財政計画となりますと、1市3町でどういった事業をやるか、例えばどういった投資的経費が必要になるか、人件費はどういうふうになるか、そういったもろもろの細部にわたっ

での検討協議というのは必要になるかと思えます。当然、一番現実に合う部分としては、法定協を立ち上げて事務事業のすり合わせ等々しながら、新市計画になった中でそういった経費とか歳入あるいは交付税というものを計算して成り立つものではないかというふうに思っています。

議長（渡邊嘉郎君） 横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 町長に質問しますけれども、1市5町から1市3町になりましたけれども、なし崩しだと思えますね。状況の変化を町長はどう考えていますか、1市3町の枠は、これが変わるとかそういうことになったらどういうふうになるんですか。

議長（渡邊嘉郎君） 町長。

町長（鈴木史鶴哉君） ただいまの質問は、今回のこの1市3町の枠が崩れた場合ということですか。

11番（横嶋隆二君） 1市5町から1市3町というのは、これは議会でやっていない、説明会でやったけれども。

町長（鈴木史鶴哉君） だからそれはまだ正式な、こうして法定協を立ち上げる前の段階での枠組みの構想で検討段階でしたから、今回は1市3町として法定協を立ち上げようという合意のもとに今回の法定協に対する議案の審議のお願いになるわけですから、ですからこれをもし万が一ということと言われても、今はそういう考えはまだ、私の考えだけではそれは申せないと思えます。これは1市3町という枠組みによる法定協ですので。

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

清水清一君。

6番（清水清一君） 原案に反対いたします。

この理由といたしましては、先ほども質問の中で申し上げました。財政シミュレーション、いろいろ説明を受けましたけれども、地方交付税の段階的な部分ということにつきまして、これで合併して後の交付税を聞きますと、こうして10年後の交付税の繰入金額を見たときには、減ってしまうのではないかと。相当詰めて見た場合、この1市3町で見た場合あえて損するような合併になっていくのではないかと思います。

また、やはりこの共立湊病院のこれも大きな問題がある。町があるからこそその合併だと思いますので、町をなくすような考えになってしまうのではないかと私は懸念しますので、反対いたします

以上です。

議長（渡邊嘉郎君） 次に、原案に賛成者の発言を許可いたします。

梅本和熙君。

7番（梅本和熙君） 賛成討論をいたします。

法定合併協議会は合併に決議するものではなく、その前段階で合併後の新市のあり方を協議する場であります。少子高齢化社会の中で過疎化が進行し、限界集落の増加が取りざたされる今日、税収の増加は将来的にも見込めない中で、町の行政運営に必要な財源の確保は今日においても、将来においても非常に困難な状況にあることは明白であり、至難のことであると思います。これは町長も述べております。

そのような状況の中で、ごみ処理費等の環境や教育及び医療、老人介護等の福祉等々の行政需要が増大することは火を見るより明らかであり、財源が増加することも予測されることです。現状の市町が単独で行財政改革をすることも重要なことではあるが、このような行政需要に対応するには限界があります。やはり究極の行財政改革である市町村合併を実現することにより、難局を乗り切ることが重要であると考えます。

このようなことを考えたとき、1市3町で法定合併協議会を設置することは有意義なことであり、新たな展望を切り開くことになると確信するものであります。

以上、南伊豆地区1市3町合併協議会の設置について賛成討論といたします。

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論はありませんか。

横嶋隆二君。

11番（横嶋隆二君） 反対討論を行います。

これまで合併問題は、財政が大変だからやっていけない、そういうことだと伺いました。今日の議論では、少子高齢化、財政基盤、町長がいろいろ挙げましたけれども、財政が大変

だという問題に関しては、19年度の3月補正予算で財調を積み増しすると。20年度は若干少なくなる、まちづくりを進めていかれる、財調のこれまで崩さないであと10年間やっていく。さらに積み増しができる。そういう話で、財政が大変だという根拠は崩れました。

一方で、私たちが町を将来にわたって支えていくというのは、何かしら施策をしていくのは国であり、国民なきところに国は存在しません。国が税金の使い方を改めて、そしてどこに地に住んでいようと国民が将来にわたって安心して暮らせるまちづくりをやっていく、国づくりをやる政府も重大な責任、政府の方針転換をして、限界集落の言葉が出ましたが、町の中でいわゆるそういう該当地域に住んでいる住民の皆さんが深い憂慮の声を挙げています。その限界というのは何なんだ。頑張っているのに限界集落という数字のデータであげつらって、必死になってこれまで都会で生きていて帰ってくるまで頑張っているのに、限界集落だからそれがふえるから、そういうものにとって都市部に行こうとして、そこに本当に心を許せない。それが合併を推進している議論の論調であります。病院を持って行って、こともあろうに過疎地域の医療をやっていこうという地域の振興協会がこれを持っていこうと。この問題しかり。とんでもないことであります。

そうしたことをしっかりと守っていく、半島先端の南伊豆町がエゴを言い過ぎても言い過ぎではありません。将来にわたって病院を守っていく。そういう点でも、この合併の議論は破たんしているものであります。

そうした点から、私はこの法定協議会立ち上げ、断じて進めるわけにはいかない、そのように反対討論といたします。

議長（渡邊嘉郎君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（渡邊嘉郎君） 討論する者もありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議第1号 南伊豆地区1市3町合併協議会の設置については、原案のとおり賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（渡邊嘉郎君） 賛成多数です。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決されました。

閉議及び閉会宣告

議長（渡邊嘉郎君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

第1回臨時会の議事件目が終了いたしました。

よって、平成20年第1回南伊豆町議会臨時議会はこれをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時58分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 渡 邊 嘉 郎

署 名 議 員 保 坂 好 明

署 名 議 員 漆 田 修